

お知らせ（器） 003

平成26年9月30日

特定器材マスターの改定について

平成26年9月30日付け厚生労働省告示第378号及び平成26年3月5日付け同第62号の「別表IX 経過措置」の(5)に基づき、下記のとおり、特定器材マスターを改定するのでお知らせします。

なお、下記1の新設コードは、適用年月日を平成26年10月1日に設定していることから、平成26年10月診療分以前の電子レセプトに使用することのないようご留意願います。

記

1 特定器材コードの新設

平成26年10月1日適用

特定器材コード	特定器材名	金額種別	金額
710010850	人工肩関節用材（リバーズ型・関節窩ヘッド・外側補正型）	1	164,000
710010851	人工肩関節用材（リバーズ型・関節窩ヘッド・下方補正型）	1	164,000
710010852	人工肘関節用材（上腕骨側材・特殊型）	1	339,000
710010853	胸郭変形矯正用材料（部品連結用・縦型）	1	185,000
710010854	胸郭変形矯正用材料（部品連結用・横型）	1	342,000

2 特定器材名称の変更

平成26年10月1日適用

特定器材コード	特定器材名	
	変更後	変更前
738570000	オプション部品（人工関節用部品・一般オプション部品）	オプション部品（人工股関節用部品・一般オプション部品）
710010655	オプション部品（人工関節用部品・カップサポート）	オプション部品（人工股関節用部品・カップサポート）
710010775	人工肩関節用材（リバーズ型・関節窩ヘッド・標準型）	人工肩関節用材（リバーズ型・関節窩ヘッド）
738630000	人工肘関節用材（上腕骨側材・標準型）	人工肘関節用材（上腕骨側材）

3 特定器材コードの廃止

平成26年9月30日廃止

特定器材 コード	特定器材名
710010693	ペースメーカー（デュアルチャンバ4型・MRI対応型）・指定番号
710010695	体外ペースメーカー用電極（アブレーション・感知機能付）・指定番号